

議事日程第4号

令和3年9月7日(火)

第1 市政一般に対する質問

佐藤 巳次郎

伊藤 宗就

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(18人)

1番 中田 謙三	2番 笹川 圭光	3番 畠山 富勝
4番 伊藤 宗就	5番 鈴木 元章	6番 佐々木 克広
7番 船木 正博	8番 佐藤 巳次郎	9番 小松 穂積
10番 佐藤 誠	11番 中田 敏彦	12番 進藤 優子
13番 船橋 金弘	14番 米谷 勝	15番 三浦 利通
16番 安田 健次郎	17番 古仲 清尚	18番 吉田 清孝

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局 長	岩谷 一徳
副事務局 長	清水 幸子
局長 補佐	三浦 大作
主 査	中川 祐司

地方自治法第121条による出席者

市 長	菅原 広二	副 市 長	佐藤 博
教 育 長	鈴木 雅彦	理 事	佐藤 透
総務企画部長	八端 隆公	市民福祉部長	伊藤 徹

観光文化スポーツ部長	小 玉 博 文	産業建設部長	田 村 力
企業局長	佐 藤 孝 悦	企画政策課長	杉 本 一 也
総務課長	湊 智 志	財政課長	鈴 木 健
税務課長	佐 藤 淳	福祉課長	高 桑 淳
介護サービス課長	菅 原 章	生活環境課長	畠 山 隆 之
観光課長	長谷部 達 也	農林水産課長	鎌 田 重 美
病院事務局長	三 浦 大 成	会計管理者	平 塚 敦 子
教育総務課長	太 田 穰	学校教育課長	加賀谷 正 人
監査事務局長	佐 藤 静 代	企業局管理課長	三 浦 幸 樹
選管事務局長	(総務課長併任)	農委事務局長	(農林水産課長併任)

午前 9時59分 開 議

○議長（吉田清孝） 皆さん、おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

○議長（吉田清孝） 本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

日程第1 市政一般に対する質問

○議長（吉田清孝） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

8番佐藤巳次郎議員の発言を許します。なお、佐藤巳次郎議員からは、一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを認めます。8番

【8番 佐藤巳次郎議員 登壇】

○8番（佐藤巳次郎議員） おはようございます。最終日、一般質問の最後の日程になりますが、よろしく御答弁のほどお願いいたします。

5点についてお伺いいたします。

1点目は、海洋水産大学、仮称であります、男鹿市への誘致についてお伺いいたします。

男鹿市は、三方海に囲まれた男鹿半島にあり、日本海側では能登半島と合わせ、海洋水産業は歴史的にも有数の漁場として今日まで続いておるものと思います。しかし、年々漁獲は衰退してきております。日本は全て海に囲まれ、海とともに暮らしてきております。男鹿市には、県立の男鹿海洋高校があり、水産資源の拡大や水産物の製造・加工等、積極的にやられております。さらに、水産振興センターや港湾事務所等もあります。

私は、日本海側に唯一の海洋水産大学の誘致を積極的に取り組み、水産資源の調査や漁業振興を図り、日本の水産業の発展のために学術的基礎を学べる大学設置等を促進し、男鹿市が将来の海洋水産の拠点づくりにするためにも、大学誘致に積極的に取り組む必要があると考えます。

そこで質問いたします。

市長は、県や国に市と議会、関係団体と一緒に働きかけ実現してほしいと考えます

が、市長の海洋水産大学の誘致に対する思いをお伺いしたいと思います。

2点目は、財政調整基金の活用についてお伺いいたします。

令和3年3月31日現在の男鹿市財政報告書が議会に出されておりますが、基金の現在高は、財政調整基金が約5億円増加し18億4,712万8,000円、地域振興基金が9億5,929万1,000円、過疎地域自立促進基金が8,600万3,000円増の2億8,901万8,000円で、この3基金だけで30億9,543万7,000円となっております。この多額な基金の活用による効果を高め、市民の暮らし応援に積極的に活用すべきと考えます。

そこで質問いたします。

多額の基金の増加要因は何なのか。なぜ活用しないのか。市民生活や市政発展に活用すべきでと考えます。今後の基金の利用計画があるのかについてお答え願いたいと思います。利用計画があるのであれば、その内容についてもお伺いしたいと思います。

3番目は、国民健康保険特別会計の基金と介護保険特別会計の基金による加入者への基金活用による負担軽減についてお伺いいたします。

男鹿市財政報告書の令和2年度歳入歳出予算の執行状況の国民健康保険特別会計、令和3年3月31日現在の執行状況を見ると、収入済額が41億9,697万3,000円、支出済額が37億8,274万7,000円で、収支差引額が4億1,422万6,000円という多額の黒字の見込みとなっております。また、介護保険財政調整基金の残高は、5億5,275万3,000円となっております。

そこでお伺いいたしますが、多額の黒字決算の原因は何かをお伺いいたします。

令和2年度末のそれぞれの基金残高は幾らになるのかについてもお伺いします。

国民健康保険税、介護保険料の引下げについて、市長の考えをお伺いいたします。

国民健康保険財政調整基金の残高は、現在4億5,832万7,995円、介護保険特別会計の基金残高は、5億5,275万3,900円でございます。

四つ目に、コロナ禍の影響による事業者、低所得者への支援についてお伺いいたします。

今日のコロナ禍による影響は、業種を問わず、中小企業や個人事業者等に事業継続のための支援金を支給し、事業の継続ができるようにすることが求められておりま

す。

国や県も事業者等への支援策を検討しているとお伺いしております。市としても基金を活用した低所得者支援給付金等を独自で大幅な支援を行う必要があると考えますが、市長の見解をお伺いするものであります。

五つ目は、介護施設入所者の負担増についての市の対応についてお伺いいたします。

特別養護老人ホームや介護老人保健施設、またはショートステイにサービスを受けている方々の低所得の高齢者の食費や居住費を減額する補足給付制度を8月から改悪され、負担増となる人が続出し、施設を出なければいけなくなる高齢者が出てくる恐れがあるとしております。重い負担増で退所を余儀なくされる人や、入所を希望しても負担が重くて断念する人が出てくるのが予想されます。老健施設では、病院を退院して自宅に戻らず直接入所する人が多くおり、費用負担ができない人の退院先の選択肢がなくなってしまう恐れがあり、医療機関にとっても重大な問題だと指摘されております。

そこで質問いたしますが、どれほどの負担増になるのかお伺いいたします。

また、市ではこの問題についてどう対応するのか、支援策はあるのか、制度の改悪内容についてもお伺いいたします。

また、市では施設側との協議がなされているのかについてもお伺いいたします。

以上について最初の質問といたします。御答弁ほど、よろしくお願ひいたします。

○議長（吉田清孝） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 皆さん、おはようございます。

佐藤議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、海洋水産大学の本市への誘致についてであります。

本市の水産業は、重要な地場産業であると同時に、多種多様な魚介類の水揚げが全県の約半分を占めるなど、県内における位置づけも極めて大きいものがあり、水産業の振興を図ることは、本市のみならず、秋田県全体の発展にとっても重要であると考えております。

議員御提案の海洋水産大学の誘致については、それが実現すれば、地元で高度で多

様な教育環境が整い、将来を担う有為な人材の育成を通じて、地域産業の維持・発展につながることを期待されます。

しかしながら、少子化に伴い大学進学者数が減少局面に入り、3割強の私立大学で定員割れを起こしているほか、国公立・私立を問わず、運営費交付金の削減等により財政状況も厳しく、各大学とも存続のため学部の統合再編、他大学との連携、私立大学ではキャンパスの集約化を進めている状況にあると認識しております。

何よりも大学の設置・運営には巨額の地元負担が伴いますので、県の理解や協力も到底得られず、本市に大学を誘致することは現実的ではないと考えます。

一方で、洋上風力発電事業の進展に伴い、海洋関連産業分野の需要は大きく、市内外の企業から専門技術の習得機会や人材輩出を希望する声が多くあります。

男鹿海洋高等学校をベースにワンランク上の技術を身につけるため、既存の海洋系大学と連携したフィールドワークや、企業と連携した海洋関連産業に特化したトレーニングセンターの設置などについては、将来的に可能性があると考えられますので、まずは、これらに関する情報収集やニーズの把握に努めてまいります。

御質問の第2点は、財政調整基金の活用についてであります。

まず、基金残高の増加要因についてであります。

令和2年度末の基金残高は、令和元年度末との比較で、財政調整基金で約5億円増の約18億4,700万円、過疎地域自立促進基金では約8,600万円増の約2億8,900万円となっております。

増額となった主な要因としては、ふるさと納税により寄附金が増額となったほか、新型コロナウイルス感染症の影響による事業の縮小・中止などに伴う歳出の減によるものであります。

財政調整基金は、令和3年度の当初予算で4億2,000万円、その後の補正予算を含め、合計で約7億円を取り崩しており、現時点での基金残高は、令和2年度決算による積立額を加えて、約14億2,000万円となっております。

御案内のとおり財政調整基金は、こうした年度間の財源調整のための基金で、経済事情の著しい変動等による財源不足、災害により生ずる経費の財源や減収等に対応するため、一定額を安定的に確保することが求められます。

今後、自主財源の確保が厳しさを増していく中で、児童福祉施設の建設や船越小学

校の整備、公共施設の改修などの大規模事業が予定されているとともに、観光のさらなる振興や農業・漁業の足腰の強化など主要産業の維持・発展に向けた取組、健康寿命全県一を目指した取組などを進めていく必要があります。

こうした本市の将来を見据えたプロジェクトや重点施策の推進を円滑かつ計画的に進めていくためにも、財政調整基金は必要不可欠な財源であると認識しております。

なお、過疎地域自立促進基金については、公共施設の解体・撤去及び維持管理、修繕費用に要する財源として積み立てている「特定目的型基金」であることから、施設の老朽化や利活用の状況、優先度等を見極めながら活用していくことにしているほか、地域振興基金は、市民の連帯強化や地域振興に資する事業の財源として活用してまいりたいと考えております。

御質問の第3点は、基金活用による国民健康保険及び介護保険特別会計の保険加入者への負担軽減についてであります。

まず、国民健康保険特別会計についてであります。

本年3月末現在の収支差引額は約4億1,400万円となっておりますが、出納整理期間中に、歳入では交付金の額の確定に伴い約3億円を返納したほか、歳出では保険給付費の支払等を執行しており、令和2年度の収支差引額は最終的に約8,100万円となりました。

その理由につきましては、歳入で国民健康保険税が所得確定時よりも増額となったことや、歳出で保険給付費が減少したことによるものであります。

また、令和2年度の所得確定時に、財政運営において歳入不足が生じる見込みがあったことから、財政調整基金を約5,000万円取り崩した上での黒字であり、取崩し分を除いた実質的な剰余金は、約3,100万円となっております。

なお、本年3月末現在の財政調整基金残高は、約4億1,700万円であります。

次に、国民健康保険税の大幅な引下げについてであります。

この件につきましては、6月定例会で様々な観点から活発な御議論をいただき、議員からの御質問にも真摯に答弁申し上げたところであります。

そうした中で、令和3年度の保険税率については、被保険者の所得状況や県へ納付する事業費納付金の見通し、財政調整基金の残高を総合的に勘案し、向こう5年程度を見通した中で、おおむね安定的な財政運営が可能な税率として引下げを提案し、全

会一致で御承認いただきました。

新型コロナウイルス感染症による被保険者の所得への影響や事業費納付金の推移がなかなか見極められないなど不確定要素も抱えており、そうした状況の中では、財政調整基金を一定額保有し、税収不足などの激変に備えることが必要と考えております。

今後は、国保会計の見通しと実績に乖離がないか毎年度検証しながら、安定的な財政運営に努めてまいります。

次に、介護保険特別会計についてであります。

本年3月末現在の介護保険財政調整基金の残高は、約5億200万円ですが、そのうち約2億4,500万円は、昨年度納付された介護老人保健施設「男鹿の郷」の返還金及び加算金であります。

これについては、今年度中に予算化し、国、県、市の一般会計及び支払基金へ、それぞれ負担割合に基づき、約2億円を返還する見込みとなっております。

残る約2億5,600万円は、第7期介護保険事業計画における剰余金ですが、これは、給付費の実績が計画ほど伸びなかったことが要因と考えております。

この基金については、第8期介護保険事業計画期間である、令和3年度から令和5年度までの3年間で2億5,600万円を取り崩し、保険料を引き下げることといたしました。

今回、財政調整基金を活用し引下げを行いました。3年後の第9期介護保険事業計画策定において、保険料の大幅な上昇を招かないよう、健康寿命の延伸や介護予防等に関する事業をさらに充実させ、保険料の抑制に努めてまいります。

御質問の第4点は、コロナ禍の影響における事業者、低所得者への支援についてであります。

新型コロナウイルス感染症の影響は、既に1年半以上に及んでおります。本市においても、特に観光や飲食を中心に大きな痛手を被っており、大変厳しい状況が続いていると認識しております。

このため、国や県においては、事業者の経営を下支えするために、持続化給付金や雇用調整助成金の給付、制度資金の融資などの対策を講じてきております。

本市においては、これまで新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金など

を活用し、観光プレミアムパスポート約1万枚の販売による周遊観光の促進や、緊急宿泊支援事業の実施による約3億2,000万円の観光需要の取り込み、プレミアム付商品券4万セットの販売による消費の喚起を図ってきたところであります。

こうした取組によって、市内事業者においては、厳しい環境の中で事業の継続に懸命の努力を続けている状況にあると認識しております。

今般、国では臨時交付金の追加交付を決定し、これを受けて県では、売上げが減少している飲食店などの支援策を9月補正予算に計上すると伺っております。

市としましては、こうした制度の活用を事業者に促していくとともに、引き続き関係団体と連携し、臨時交付金等を財源に必要な対策を講じてまいりたいと考えております。

また、低所得者に対する支援につきましては、これまで、個人事業主を含む生活困窮世帯に、「生活困窮者相談窓口」を設け、就職に至るまでの支援を行うとともに、社会福祉協議会を通じて生活福祉貸付金等の周知や利用の助言を行ってまいりました。

今年度は、子育て世帯への生活支援策として、低所得の子育て世帯を対象に児童1人当たり5万円が特別給付されているほか、県単独事業として生活応援商品券の支給を行っているところであります。

このようなことから、現時点では、市独自に低所得者を支援するための給付金については考えておりませんが、コロナ禍が相当長期に及んでおり、今後の経済情勢を注意深く見守ってまいりたいと思います。

御質問の第5点は、介護施設入所者の負担増への市の対応についてであります。

今回の制度改正については、介護保険制度の持続的な運営を目指し、在宅で暮らす方との食費・居住費に係る公平性や負担能力に応じた利用者負担を図る観点から、見直しされたものであると認識しております。

その内容については、本年8月から、所得段階に応じて食費等の一部が見直され、所得第2段階、すなわち「世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額と年金収入額の合計が80万円以下の人」にあつては、短期入所サービス利用の食費が1日当たり210円増加となったほか、所得第3段階の1では350円、所得第3段階の2では650円がそれぞれ増加し、このほか第3段階の2の施設サービス利用の食費が710

円の増加となります。

制度としては、それぞれの所得段階に利用者負担の上限額が設定され、限度額を超えた分については、高額介護サービス費として払い戻しされますので、市として特段の支援策は考えておりません。

なお、施設側との協議については、今回の改正内容について、国からの情報を事前に共有しております。また、施設側では、利用者やその家族に事前に改正内容等について説明を行い、同意を得ていると伺っております。

以上であります。

○議長（吉田清孝） 再質問ありませんか。 8番

○8番（佐藤巳次郎議員） それでは、再質問をさせていただきますが、まず最初に質問しました海洋水産大学の男鹿市への誘致についてであります。

これは、それこそ市長言うように、建設となれば非常に多額の負担もあろうかとは思いますが、私は、男鹿市の今の漁業の状況とか、それから、日本海側の今の状況、特に大学の設置について調べてみますと、日本海側には水産大学というのは一つもないんです。やはり若い人方が水産に対する興味を持たせるためにも、そしてまた日本の水産業の振興にも、ぜひとも役立つ人材というものが需要でありますし、漁業だけが水産ではなくて、秋田県にも水産振興センター等のいろいろな施設がございますので、そういうところでの大学出身の県の職員も結構おられると伺っておるわけで、ぜひそういう海洋水産大学を男鹿に誘致するというをやったり、なかなかそれは難しい部分あるかと思いますが、将来の日本の水産業なりのためにも、やはり積極的な役割を大学設置によって、日本海側唯一のそういう大学を設置するという意義は非常にあるんじゃないかなということだと思います。そういうことで、県とか国との話合いなど、積極的な対応をしてみても、結果がうまくないということであればいいけれども、やはり男鹿市で連れてくるんだと、誘致するんだという強い気持ちの中で訴えて、日本海側にはないんですから、水産学部もないんです。そういう中で、やはり積極的な対応というか、市長としても持っていただければなと思っておりますので、そこら辺もう一度ひとつお聞かせ願いたいと思っております。

やはり日本海側での水産の基盤整備ということからすれば、若い人方が積極的にそういう仕事や事業に対応していくということからすれば、大学の設置の意義が非常に

大きいんじゃないかなと思っておりますので、市長からも積極な立場で考えてもらいたいなと思っておるところですので、ひとつ市長のお考えを再度お伺いしたいと思います。

○議長（吉田清孝） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 佐藤巳次郎議員から、水産系の大学の誘致というふうな御提案でございました。

先ほど市長からの答弁ありましたように、その意義、思い、そういったものについては、佐藤議員と多分同じだと思います。これからの水産業、本市ももちろんですし、日本のというふうに考えること、ましてやそれが本市に実現すれば、その影響なり、地元への波及効果は非常に大きいものがあると。これは同じだと思います。ただ、現実問題として考えた場合に、まず国公立はちょっと度外視しまして、私立については先ほど申し上げたとおりでございます。

で、それを、市が県なり国なりと、まあ国に行く前に当然県のほうに話を持って行って、県のほうからも一緒に応援してもらわないと、これは設置後のこともございますし、実現できないわけでございますけれども、少なくとも今の佐竹知事は、無理だと思います。と申しますのは、水産系の大学でございませぬけども、この農業県秋田に農学部がないというふうなことで、大仙市出身の渡部英治議員から、大体2年に一遍ほど再三にわたり県議会で、農学部の誘致はできないのかと、それに向けて知事も先頭に立って頑張るべきできでないかというふうなお話を提案もいただきました。それに対する答えは、一貫してですね、それは現実的に無理だと。今の知事は、国のほうの知事会の文教環境委員会の委員長もやりましたし、文科省のほうで、私立の大学、これからの大学の状況がどうだということは多分つぶさに見ての発言だと思います。農学部の学部の誘致でさえ、そうした形で否定的な意見を持ってる中で、なかなかこれをですね、少なくとも今の県のほうに持って行って一緒に歩調を合わせて要望してくれと言っても、これは多分厳しいだろうというふうに思っております。

何よりも私立の大学が来るとなると、やはり多額の費用がかかります。で、これまで地方にあった私立の大学が、なかなか募集しても学生を集められないということで、要するに地元の自治体に引き受けてもらったという事例が全国にあまたあるわけ

です。そうしたことを考えますと、仮に実現してもその後がそういう状況ですと、なかなか厳しいだろうと。当然設置に当たっては地元負担も求められるでしょうしということを考えますと、現実問題としてはハードルが極めて高いというふうに言わざるを得ないと思っております。

ちなみに、日本海側の大学は、福井県立大学に海洋生物資源学部がございます。それから、これ大学ではございませんけれども、営農大学校と同じような形で、水産研究教育機構が実施してます水産大学校というものが山口県にございます。太平洋側から見れば日本海側は極めて少ないわけでございますけれども、漁獲量等を考えますと、致し方ないところがあるのかなと思っております。

そういう形で、大学の誘致は極めてまず現実的でないということでございますけれども、議員からも先ほど、水産業、漁業だけでないだろうという話ございました。そういう点から見ると、今の洋上風力発電、こういった形での人材の地元も含め、内外から輩出してくださいというふうな要望が非常に高いものがございますので、大学の誘致なり学部の誘致にこだわらず、そうした形で、そうした人材を輩出するための、もっと現実的なトレーニングセンターですとか、それから、そういった大学との連携した学外の実習ですとか、そういったものに男鹿の力を発揮できれば、この後の人材育成の輩出にも貢献できるのではないかなと思っておりますし、そういった点につきましては、これからいろいろと研究なり調査を進めてまいりたいと思っております。

○議長（吉田清孝） 8番

○8番（佐藤巳次郎議員） 副市長からいろいろお話がされました。多分大変だというお答えが出てくるんじゃないかなと思っておりますけれども、それにしても、私は将来的に、この男鹿、そして日本海という中での水産業の基盤整備といいますか、そういうことはどうしてもやらなけりゃいけない課題じゃないのかと思っておりますし、そういう水産大学系の大学が日本海側にないと、学部のあるところも、先ほど副市長が言いました福井県立大学ではそれなりの授業、科があるという話は聞いておりますが、やはりぜひこの後、将来的には必要な大学設置じゃないかなと思っておりますので、今後とも市としても何かの機会にそういう誘致について国とか県との関わりの中で話を進めていくという気持ちというか、考え方をもちながら、いずれそういう対応をしてほしいもんだなと思っておりますが、そこら辺をぜひひとつ、もう一度お

聞かせ願いたいなど。

で、海洋高校は日本海側にも結構ありますけれども、やはり海洋高校だけではなかなか漁業に携わる、水産に携わる人方が少ないと。男鹿海洋高校の卒業生の行き先というか、大学にも行ってる方もおられますし、多くは就職するということですが、なかなか水産関係のところへの仕事先とか大学というところまでは行っていない状況があるわけで、ぜひやはり将来の日本の水産業のためにも、そういうことも含めて市の今後の対応を持ちながら、今後行政も進めてほしいなと思っておりますので、そこら辺もう一度お答えできるのであればお答え願いたいなと思います。

○議長（吉田清孝） 菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 佐藤議員の質問にお答えします。

大学の誘致については、先ほどから副市長も私も答弁で述べてるとおりでありますけれども、私はそういう夢を持ってないわけではないんです。私が市長に就任したとき、やっぱり民間の大学と連携して誘致できないかという話を持ってきてくれた人がいます。やっぱりかなりハードルが高くて、私もちょっと行動したんですけども、諦めるしかないなど、そういう思いです。

また、まるっきり私たちはそういうことを考えてないわけじゃなくて、議員と一緒に何とかこの珍しい、全国的にも特殊な海洋高校の存在っていうのは、今、洋上風力を通してぐっと上がってきてます。私もそういうところを再認識させられてるところです。

先ほど副市長も言ったように、必ずしも魚獲るだけじゃなくて、そういう海洋技術に向かうこと、そしてまた、今、洋上風力関連で、私は水産業に対しても非常に前向きに取り組んでいく姿勢でやっていけば、つくり育てる漁業の可能性があると、そういう夢を持っています。何とかそういう意味からも、男鹿海洋高校と連携しながら、昨日も答弁しましたけども、海洋高校と産学官連携しながらプロジェクトも進めたりしておりますし、そのことは期待しております。洋上風力絡みで存在感がますます高まっていくと。何とかそういうことで、皆さんからも御理解を願いたいと。海洋高校との連携は進めていきたいし、そういう専門的な知識を身につけることは進めていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

以上です。

○議長（吉田清孝） 再質問。8番

○8番（佐藤巳次郎議員） ぜひ今市長が答弁されたような形で、今後もこの水産関係の振興ということでぜひ取り組みながら、今後の大学設置も頭に置きながら進めてほしいなと思っております。

それから、二つ目に質問しました財政調整基金の活用についてであります。

答弁は、これからまたいろいろ、この基金を使ったり、返還しなけりゃいけないというような額もあるというようなことでありますが、それにしても市の基金の残高というのは、かなり多いと。令和2年度末現在で30億円を超えると、31億円ぐらいあるわけです。やはりこの基金の活用ということで、いろんな角度からどういう基金の活用があるのかということでの市の基金の利用計画というものを、具体的にやはり議会に出していただいて、それぞれ議会と当局と議論し合うということが必要だと思いますので、ぜひ利用計画の中身を議会に出してもらいたいなと思っておりまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、国民健康保険と介護保険特別会計の基金の問題であります。額としては非常に大きいということで、ぜひ還元してほしいと。昨年度、国民健康保険が若干の引下げをしました。それにしても、額的には3,000万円程度という引下げで、1世帯当たりの保険料にすればそんなに多額ではないということでもありますので、やはり国保の特別会計のこの基金から見れば、さらなる引下げができるんじゃないかと私は思っております。

それと併せて、令和3年度の4月から8月までの国民健康保険と介護保険の利用による給付費というか、昨年度と比べて多くなってるのか低くなってるのか。そこら辺もし分かるようでしたらお答え願ひたいと思ひます。

○議長（吉田清孝） 伊藤市民福祉部長

【市民福祉部長 伊藤徹 登壇】

○市民福祉部長（伊藤徹） お答えいたします。

国民健康保険特別会計、それから介護保険特別会計における基金の還元、それによる保険料の引下げというお話でございました。

国民健康保険につきましては、今年度、税率を引き下げることによりまして

す。介護保険も、令和3年度から令和5年度における第8次計画の中で、基金を2億5,000万円ほど取り崩しまして保険料を引き下げるという措置をしております。

この国民健康保険税の引下げ幅が小さいというような御指摘でございましたけれども、これは6月のときにも随分御議論いただいたわけでありまして、当局側といたしましては、ある程度の基金残高は、やはり不測の事態に備えてどうしても必要だと。それを5年ほどのスパンを見通しまして、赤字に陥らないように計画を立てて、今年度の税率改正に至ったわけでございます。

そして、この国保税の税率につきましては、今後も真摯に見通しをきちっと精査していきまして、少なくとも3年に一度ぐらいは見直すと、そういう姿勢で臨んでまいるといふこと、これも6月の時点でお答えしている話でございます。どうかよろしくお願ひしたいと思います。

また、給付費についてでございますけれども、現在のところ、まだ今年度の給付費ちょっと把握してございませんので、その辺は数字が出ておりません。

○議長（吉田清孝） 8番

○8番（佐藤巳次郎議員） それでは、今の答弁は私の所管でもありますので、次に移りたいと思いますが、コロナ禍の影響による事業者、飲食業や低所得者への支援についてであります。国では、かなり大幅な支援策、解散もあつて考えてるのかどうか分かりませんが、そういう国の対応がこれから出てくるんじゃないかなと思っております。県でもやろうとしてると思いますが、市としてもやはり先ほど市長が答弁されたように、いろいろな対応をしてる、しようということだと思っておりますので、やはりぜひとも取り組んで、コロナ禍による事業者への支援をお願いしたいと。

で、具体的に、男鹿市の商工業者、飲食業者の経営実態というものがどういうふうになっているのか。税金の申告等見れば、前年度との比較などもあろうかと思うわけで、そこら辺、やはりかなり影響が大きいんじゃないかということ、日常、船川の商店街等を通っても、店に入るお客さんを見るのが、なかなか大変だという状況があるわけで、ぜひやはり事業者支援、低所得者、その方々に対する思いの中で支援をしてほしいと思っておりますので、具体的な支援額とかそこら辺についてはどう考えているのか、どの時点で、臨時議会になるのか、12月議会にまでなるのか、そこら辺はどのように考えているのかお聞かせ願ひしたいと思います。

○議長（吉田清孝） 小玉観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 小玉博文 登壇】

○観光文化スポーツ部長（小玉博文） 私からは、事業者支援に対する考え方について御説明をさせていただきます。

今議員お話しされましたとおり、宿泊事業者はじめ観光関連事業者、それから飲食関連事業者におきましては、非常に厳しい状況に置かれております。いろいろと情報収集をしております。観光協会、商工会などと連携しながら、各事業者の実態の把握に努めておりまして、宿泊事業者、飲食事業者におかれましては、いずれも、令和2年度と比べ令和3年度、若干売上げについては伸ばしているという状況でございますけれども、令和元年度と比べますと、依然としてその売上げには達していないと。中には5割減という事業者さんもいるということ把握しているところでございます。

こうした中で、今、デルタ株がまん延しておりまして、8月11日には県が独自の警戒レベルを、3の「協力要請」というものから4の「要請」に引き上げたということでありまして、その中で、飲食に関しまして、家族との会食以外はできるだけ控えてくださいという要請もなされているということで、飲食業界におきましては、さらに厳しい環境に置かれている状況でございます。

そういった中で、今回、国のほうでは臨時交付金の追加配分ということで、市のほうにも割り当てがあるということでございます。その財源を活用いたしまして、やはり窮地に追い込まれている観光、飲食関連事業者に対する支援策、これについては、本議会において予算を追加提案をさせていただき、御説明をさせていただきたいというふうに考えております。

主立った中身といたしましては、やはり宿泊事業者に対する宿泊支援、それから飲食関連事業者に対する支援、そういったものを今、提案に向けて整理をしている状況でございます。

以上でございます。

○議長（吉田清孝） 8番

○8番（佐藤巳次郎議員） 担当のほうでそういうふうにして、支援の中身を今やろうとしているということですが、ホテル・旅館業、飲食業ももちろんであります、そのほかに町中の商店とかそこら辺の人方がもう、本当に大変な状況なわけなん

で、そういう方々の実態を調査しながらのさらなるやはり支援が商工業者にも必要じゃないかなと思いますが、今の部長の答弁では、商工業者まではまだいかない、ホテル・旅館業、それから飲食ですか、一般の商工業者への支援というものも考えておられるのか。また、県でも考えてると伺っていますが、県ではどういう対応をしようとしてるのか。もし分かっていたらお聞かせ願いたいと思います。

○議長（吉田清孝） 小玉観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 小玉博文 登壇】

○観光文化スポーツ部長（小玉博文） それでは、お答えさせていただきます。

金融機関、それから商工会、観光協会さんと定期的に情報交換を行っております。やはり今一番厳しい環境に置かれてるのは、先ほど申し上げました観光関連、それから飲食関連の事業者であると。やはりそこを、今、国の制度も活用しながら、やはり下支えしていくことが一番求められてるということで、その事業者さんに特化した支援をしてまいりたいと考えております。

なお、市のほうでは7月から、臨時交付金を活用しておりますプレミアム商品券を発行させていただいたところがございます。3億2,000万円分発行しております。商店の事業者さんにおかれましても、その加盟店となつていただいて、販売促進策を講じていただいております。そういった中で、市内の経済循環といったものを図ってまいりたいということで、今その購入者に対して、利用をしていただきますよう促している状況でございます。

それから、もう一つ、県の支援制度ということでございますけども、国の臨時交付金を活用した制度設計ということで、9月の議会に提案されようとしております。

我々まだはっきりとした情報としてお出しできない状況にあるわけでございますけども、概要といたしましては、やはり宿泊関連事業者に対する支援制度、それから飲食店に対する支援制度ということで、これは新聞報道にも出ておりましたけども、売上げ規模に応じて30万円の給付金を給付する。規模に応じて30万円、60万円、90万円ということで、最大300万円の給付金の制度というものが9月の県議会に提案されるということで伺っているところでございます。

以上であります。

○議長（吉田清孝） 8番

○8番（佐藤巳次郎議員） 今、それぞれのお答えをされていましたが、今、国のほうで総裁選挙とか解散という含みがある中で、それにしても国のほうでも臨時交付金の対応を取るといことは話されておるわけです。で、かなりの額になるんじゃないかとも言われております。そういう中で、もしそういう対応が来た時点では、県はもちろんですけども、各市町村についても配分されるということだろうと思いますが、今部長が話しされた、国等の交付金の中にもその分も入ってるという理解でいいのか、そこのあたりちょっとお聞かせください。

○議長（吉田清孝） 八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） お答えさせていただきます。

今回、先ほどの答弁の中でありました追加補正の部分につきましては、先日新聞報道等でありました、国の交付金の配分分につきまして予算化を行いたいというものでありますので、交付金を活用した予算ということになります。

○議長（吉田清孝） 8番

○8番（佐藤巳次郎議員） 後で議会に提案されるということですので、この点については分かりました。

それで、最後の介護施設入所者の負担増についての市の対応についてということで質問しておりますが、具体的に入所者の負担の額です。1日どのぐらい引き上がるというのは分かるわけで、月の負担額にすれば数万円、年間にすれば80万円も負担が多くなる方もおられる話も聞いてるわけで、そこら辺です。そんなに高いものになるといことになれば大変な負担になるということで、それこそ命の問題にも関わることにもなりますので、それらに対する負担の増がどのぐらいになるか、具体的にひとつお聞かせ願いたいと思います。

○議長（吉田清孝） 伊藤市民福祉部長

【市民福祉部長 伊藤徹 登壇】

○市民福祉部長（伊藤徹） お答えいたします。

負担増の部分でございますけれども、いろいろ所得、あるいは収入の状況によって段階がございます。主には食費の負担額ということになるわけですが、先ほど市長答弁の中でもありましたけれども、所得が低い方、年金収入等で80万円以下

の収入の方で、ショートステイ利用者の方は、390円だったものが600円に8月から上がりました。それから、年金収入等が80万円を超えて120万円以下の方につきましては、ショートステイ利用者の方で月額650円だったものが1,000円に変わりました。それから、年金収入等が120万円を超える方につきましては、施設入所者の方で650円から1,360円に変わりました。ショートステイ利用の方は、650円から1,300円に変わったということでございます。いずれも所得に応じた改正ということでございます。

それと、限度額がそれぞれに設けられておまして、その限度額を超えた部分につきましては、高額介護療養費ということで、また介護保険のほうから補填されるということでございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田清孝） 8番

○8番（佐藤巳次郎議員） そうすれば、特別養護老人ホーム、老健施設、それからショートステイ、具体的に月に負担増の分がどのぐらいあるか。その分、分かっていると、8月から実際上がってるんですよ。それ調査してないんですか。お聞かせください。

○議長（吉田清孝） 伊藤市民福祉部長

【市民福祉部長 伊藤徹 登壇】

○市民福祉部長（伊藤徹） お答えいたします。

先ほど申しました、食費の増額について、まず一人一人の金額を申し上げましたけれども、合計額が全体でどれだけ上がるかとかそういう計算はいたしておりませんので、よろしくお願いいたします。

○議長（吉田清孝） 8番

○8番（佐藤巳次郎議員） 月どのぐらいの負担増になるかというのを、計算すぐ出るんでないの。してないの。

（「議長、暫時休憩」と言う者あり）

○議長（吉田清孝） 暫時休憩いたします。

午前11時07分 休 憩

午前 11 時 10 分 再 開

○議長（吉田清孝） 会議を再開いたします。

伊藤市民福祉部長

【市民福祉部長 伊藤徹 登壇】

○市民福祉部長（伊藤徹） お答えいたします。

今回改正になった中で一番上げ幅が大きいところというのが、年金収入が 120 万円を超える方でございます、この方は 1 回につき 710 円の値上がりでございます。これを仮に 30 日、施設入所者ですので、30 日であれば月額 2 万 1,300 円ということになります。

○議長（吉田清孝） 8 番さん、いいですか。

○8 番（佐藤巳次郎議員） 月どのぐらいかとも聞いてるんですよ。そして、入所者の所得の状況によっても違うわけです。さっき 1 日幾らっても言っていたけれども、月に換算すると、私の資料から言いますと、所得が 80 万円から 155 万円以下の方で、特別養護老人ホームのユニット型と個室もあるわけだけれども、そういう中で最高のところでは 4 万 6,000 円。それから、個室が 3 万 6,000 円の引上げ額。80 万円以下の方々でも非常に、それよりも高く負担が出てくるという資料にもなっているわけで、非常に負担が大変だと。施設に入っておられないという話も聞こえてくるわけです。そういうことで、やはり実態を調べると。そして、やはり支払いが困難で自宅に帰らなければいけないという人だって、男鹿市にはいるかどうか分かりませんが、こういう負担が大きくなると大変だということで、そういう方々に対する支援ということもやはり行政の中で対応していくべきじゃないかなということを感じるわけです。寝たきりの人、家に帰すといったって、これもまた大変な話なわけです。そういうことでの支援措置というものを、もっとやはり担当のほうで、それぞれの施設側と協議をしていくと。そして、対応策を考えていくことがあってしかるべきじゃないかなと思いますが、そこら辺についてもう一度お聞かせください。

○議長（吉田清孝） 伊藤市民福祉部長

【市民福祉部長 伊藤徹 登壇】

○市民福祉部長（伊藤徹） お答えいたします。

制度改正による負担増ということでございますので、施設側との協議ということは

特段いたしていないわけでございますけれども、施設側では入所者に対してはちゃんと説明をしているということを伺っております。

また、先ほど市長答弁の中でも申し上げましたけれども、それぞれの所得段階に応じまして負担の上限額が設定されておまして、それを越えた部分につきましては、高額介護療養費として、サービス費としてまた介護保険のほうから支給されるということでございます。

そういったことで、今回の改正によって負担が増えたことによって何ともできないというようなお話というのは、まず今のところ伺っておりませんので、何とぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（吉田清孝） 8番

○8番（佐藤巳次郎議員） あなた方が施設側と話合ひをしてないって。役所の中で、どういふ人方が入って、どのぐらゐ上がるかって計算したって、なかなか難しいわけでしょう。施設側は一人一人の入所のこの額を、それから今回のこの高齢者の引上げ額について、それぞれ一人一人皆、特養側なり老健施設側は通知して、8月からそれもらって、取ってるわけですよ。そういうのを施設側と何の話もしてないというそういう状態の中では、ちょっとうまくねえすべ。月々そういうふうにして大変な負担が出てきているという中で、やはり当然負担が大変だという人だって必ず出てくるわけですよ。施設に入ってる人、男鹿市内でどのぐらゐおりますか。かなりの人方が入所してますよ。そしてサービスの利用してますよ。その負担を考えるならば、市としても積極的にやっぱりこの負担軽減なりをするためにもですよ、施設側との話合ひ、施設側の声だとか入所している人方の声も、やはり行政で把握していくということが必要だと思ひますが、いかがなのか、ひとつお聞かせ願ひたいと。

この高くなる額、最大で年間82万円も高くなるという数値もあるわけですよ。そうなる大変なわけなんです。だからそこら辺もう一度やはりお答えいただひて、その対応方をきちんとしてもらいたひと思ひますが、お答え願ひたいと思ひます。

○議長（吉田清孝） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） まず、それぞれ個々の入居者の方々の負担増につきましては、先ほど市長答弁で、食費1日当たりの増額、それぞれ所得に応じて210円から始まり

まして最大710円という形でお話しさせていただきました。ですから、月々の負担増につきましては、30日を掛けていただければそのとおりでございましょうし、年間となりますと365日という形になろうかと思えます。ショートステイですからそうはならないと思えますけども。それでもって御理解いただきたいと思えます。

で、この制度そのものは、もともと公平性なり、この制度を長期にわたって運用していくということをまず前提にしまして、なおかつ、在宅で暮らす方の公平性も当然考えなきゃいけないだろうという中で、ただ、さはさりながら、やはり所得に応じて払えるものは限度があるということで一律に負担を求めるのではなくて、所得に応じて軽減措置を講ずるという中でのこの措置だと思えます。

それを今回、多少負担の増になるという形でございますので、それもその負担増になる幅が食費でこのぐらいという形であれば、大体おのずと、それぞれ入居者が途方もないぐらいと、果たしてこのまま何ともならないということになるかどうかというのは、おのずと想像つくのでないかということで我々は考えてございます。もちろん施設側とその点につきましては情報も共有いたしまして、その点で、理解はしてもらえるのでないかと。もちろんそれは、増額につきましては安いに越したことはないということではございますけれども、まあまあ致し方ない許容範囲かなというようなことでの話合いといえますか、お互いに納得している状況になるのでないかと思っております。

議員御提案のように、当然入所者それぞれの個々に、そうはいつでも状況は違いますので、より住民に身近に寄り添った形で、我々もそうした入居者の声というものを拾う努力はこれからもう少し努めていかなきゃいけないと思えますけども、制度自体につきましてはそういう形で、施設の運営者につきましても入居者につきましても、やむを得ないだろうというふうなことでの御理解は賜っているというふうに、市では理解をしてございます。

なお、こうした福祉保険関係の制度につきましては、基本的にやっぱり、ナショナルミニマムの観点から国が制度設計してやってるわけでございますので、その負担増、もしくはより負担軽減に向けてということは、できるに越したことはございませんけれども、なかなかそれをそれぞれの自治体が、特殊な事例もしくは激変緩和という点ではそれは当然考えなきゃいけないことではしょうけども、制度自体に対する、

かさ上げなり軽減措置の救済という形では、なかなか難しい面があるということは議員も十分に御理解いただいていることだと思います。よろしくお願いします。

○議長（吉田清孝） 8番

○8番（佐藤巳次郎議員） いずれ入所者の方々の中には、所得の低い人、高い人、いろんな方々が入所してるわけで、それによつての所得による負担額も変わってくるということで、先ほど私言いましたように、高い人では数十万の負担が出てくると言われているわけなので、そういう意味で低所得の人方としても負担割合はかなり大きいものになると思いますので、やはりもっと施設側との、施設側でも引き上げすることによる入所者への対応等も大変だろうと思うわけで、そういう行政と施設側との協議も当然あってしかるべきだし、やるべきじゃないかということで、一人もやはり入所してる人方が負担しきれなくて家に帰ったということのないような手法で行政が対応していくということが必要だろうと思いますが、そこら辺についてもう一度聞いて、質問を終わりたいと思います。

○議長（吉田清孝） 伊藤市民福祉部長

【市民福祉部長 伊藤徹 登壇】

○市民福祉部長（伊藤徹） お答えいたします。

先ほど来申し上げておりますけれども、国の制度改正による今回の負担割合の増ということでございますので、これについて施設と協議すべき内容というのは、特段ないわけでございます。

議員がおっしゃいますように、例えば年間80万円も負担が上がるという人がもしいたとすれば、それはその方がその負担を十分に払うことができるほど所得の多い人ということであろうかと思ひます。

先ほど来申し上げておりますけれども、負担には上限額が設けられております。それぞれの所得段階に応じて上限額が設けられているわけでございますので、それを超えた部分については、また介護保険のほうから給付されるわけでございますので、今回の制度改正によって負担が増え、もう入居していることができない方というのは、まずいないであろうというふうに考えます。

以上です。

○議長（吉田清孝） 8番佐藤巳次郎議員の質問を終結いたします。

○8番（佐藤巳次郎議員） ありがとうございます。

○議長（吉田清孝） 次に、4番伊藤宗就議員の発言を許します。4番伊藤宗就議員

【4番 伊藤宗就議員 登壇】

○4番（伊藤宗就議員） 今定例会一般質問の最終質問者となりました。皆様お疲れのことと思いますが、お付き合いのほどお願いいたします。

では、早速質問に入りたいと思います。

まずは、1番、これからの学校行政についてであります。

少子化の進行により、本市の児童生徒数はさらなる減少が確実視されており、それに伴い、小・中学校統廃合の議論が本格化しています。

しかし、皆が承知のとおり、地域から学校がなくなることは、端的に言えば地域活力の低下と、簡単に一言で言えないほど、この言葉には多くの事柄が含まれているのだと思いますが、といったようなデメリットが少なくなく、さらには、学校施設は子供たちが集い、学び、生活をする場であるだけでなく、地域住民にとっては生涯にわたる学習、文化、スポーツなどの活動の場であり、災害時には避難所としての役割を果たす重要な施設であることから、今後の統廃合における議論・決定は、極めて慎重に行うべきではないかと考えます。

さらには、未来ある子供たちの今後の教育の充実について、当局の考えをお聞かせください。

まずは、1番、小中学校の統廃合について。

先ほど申したように、極めて慎重に行うべきだと考えますが、どのようにこの後進んでいくのか。

そして2番、今年度でしょうか、全員に配られましたタブレットのこの後の活用についてであります。

それから、3番、水泳授業についてであります。

水泳授業は、緊急時には自分の命を守ることにつながる大切な教育であります。教職員数減少の問題や人力的・予算的負担軽減のために、専門職など、非常勤講師への委託を考えていくべきではないか。

また、4番、老朽化の著しい学校プールにおいて、軽微であるが、けがの報告が寄せられています。利用を停止して、今後は公共プールを共同利用していくべきではな

いか。

以上、これからの学校行政についての質問であります。

それから、2番、介護予防事業についてであります。

本年から、総合体育館の体育施設を利用し、幅広い年代を対象とした新しい形の介護予防事業、健康教室やパーソナルトレーニングがスタートしました。国が推進する介護予防・日常生活支援総合事業における多様なニーズへの対応に合致する事業として注目していますが、あくまでもこれは手段であって目的ではありません。要支援・要介護状態からの自立予防のためには、今後ますます多様化するであろうニーズに自治体が応えていかなければなりません。

そこで、「介護予防・日常生活支援総合事業」では、従来の画一的サービスでは多様なニーズに対応しきれないため、各自治体の自由な発想で事業設計が可能となっていると思います。さらなる事業充実に向けてどのような展開としていくのか、考えをお聞かせください。

次に、3番、さらに踏み込んだ移住定住推進策をであります。

本市における移住・定住施策をもう一步踏み込んだ、より魅力的な内容とはできないか。現状や課題、今後の推進施策についてお伺いいたします。

まずは、現状の施策に本市ならではの魅力あるサービスを追加すべきではないか。

また、ターゲットを絞り込んだPRをとということで、以上質問いたします。

御答弁のほど、よろしく願いいたします。

○議長（吉田清孝） 菅原市長の答弁を求めます。市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 伊藤議員の御質問にお答えします。

御質問の第2点は、介護予防事業についてであります。

介護予防・日常生活支援総合事業は、市が中心となって住民や各種団体などの参画をいただきながら、地域全体で支え合う体制づくりを進め、要支援者等に対して効果的・効率的な支援サービスを行うものであります。

本市においては、平成29年度から、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、ボランティア団体など住民主体で家事援助などのサービスを提供しております。

今年度からは、より低料金で利用できるミニデイサービスや生活援助サービス、リハビリをはじめとする体力の改善等に向けた短期間のサービスなど、ニーズに応じて多様な事業が展開できるよう制度改正を行ったところであります。

また、市内各地域で介護予防教室を開催するとともに、介護予防活動を行っているグループに対し、必要な物品の貸出しや講師を派遣するなど、介護予防に自主的に取り組むグループの育成にも力を入れており、現在、21のグループで300人近いメンバーが定期的に集まり、百歳体操や脳トレに励んでおります。

今後は、認知症の高齢者をサポートする認知症サポーターの養成や、高齢者を地域で支える生活支援コーディネーターの活動推進などに取り組んでまいります。

これらの取組と、介護予防・日常生活支援総合事業を同時に進めることにより、地域のニーズを顕在化させ、地域住民の参加と支援がより広がるよう努めてまいります。

御質問の第3点は、移住・定住推進策についてであります。

まず、現状の施策への本市ならではの魅力あるサービスの追加についてであります。

本市の移住・定住推進の取組としましては、これまで首都圏でのPR活動や、地域おこし協力隊が移住者目線で行うSNSでの情報発信、移住者の住宅取得や改修への補助、下見の際の交通費の助成など、様々な切り口から推進してきております。

また、空き家バンク制度やおがっこネウボラの活動、県が実施する漁業スクールや農業体験など、他の事業とも連動させることで、移住希望者それぞれが移住後の暮らしを思い描けるよう、工夫をしながら取組を進めております。

さらに、今年度からは、新たに移住定住ポータルサイト「おが住」を立ち上げ、本市の暮らしや支援制度、移住者インタビューなど移住希望者への情報発信の内容を充実したほか、結婚に伴う新生活を経済的に応援する「結婚新生活支援事業補助金」を創設しております。

今後とも施策事業の充実・強化を図ってまいります。単に補助金を支出する制度では、財政力の弱い本市が優位に立つことはできません。

このため、余暇の時間を活用した海釣りや磯遊び、寒風山由来の良質な水道水、さらには災害が少ない気象立地など、本市ならではの魅力あふれる充実した生活のイ

メッセージをアピールしてまいりたいと考えております。

次に、ターゲットを絞り込んだPRについてであります。

これまで首都圏で開催する移住イベントでは、毎年異なるテーマを設けて、様々な年代層の移住希望者に対し本市をPRしております。また、日々の移住相談においては、本市に関心のある全ての方々に、男鹿の暮らしや働き方などを広くPRし、移住希望者の状況に応じた相談を行っているところであります。

しかしながら、人口減少の克服に向けて、より効果的に施策事業を進めるためには、将来の人口に影響を及ぼす子育て世帯をターゲットとして、移住・定住に取り組むことが重要であると考えます。

このため、移住者が住宅を取得・改修した際に支出する住宅取得等支援補助金では、18歳未満の子供がいる世帯に対し子育て加算を設けており、こうした事業を通じて、昨年度当市がサポートして移住した16世帯のうち、6世帯が子育て世帯であったことから、一定の成果があったと考えております。

今後も、当該補助金制度の活用のほか、おがっこネウボラによる子育てサポートや保育料・保育園副食費・医療費の助成など、子育て世帯をターゲットにした事業を展開し、希望者が安心して移住に踏み切れるよう支援してまいります。

これからの学校行政に関する御質問については、教育長から答弁いたします。

以上であります。

○議長（吉田清孝） 鈴木教育長の答弁を求めます。鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） 教育委員会の所管に係る御質問にお答えいたします。

御質問の第1点は、これからの学校行政についてであります。

まず、小中学校の統廃合についてであります。

小中学校には、地域住民の活動の場や災害時の避難場所など、様々な役割も期待されるところでありますが、教育委員会としては、学校が児童生徒にとって豊かに学び合える場となるよう、教育環境を整えていくことが第一であると考えております。

児童生徒が適正規模の集団の中で多様な考えに触れ、切磋琢磨しながら、自らの未来を主体的に切り開いていけるよう、「男鹿市立小・中学校再編整備計画」に沿って統合を進め、望ましい教育環境を整えてまいります。

次に、タブレットの活用についてであります。

本市においても、一人一台のタブレット整備が完了し、教育委員会では、ICT機器の活用に関する教員研修等を進めているところであります。

市内の各学校においては、子供たちがタブレットを使って課題解決に必要な情報を収集したり、個々の考えをタブレットに入力し、互いの考えを比較検討したりするなど、日々の授業の中で学びを深める思考ツールとして活用を進めております。

また、全てのタブレットへのフィルタリングソフトの導入も完了したことにより、各学校では、家庭への持ち帰りを順次進めております。

今後、学校での活用にとどまらず、日々の家庭学習での活用及び非常時の学校と児童生徒をつなぐツールとして活用できるよう、準備を進めてまいります。

次に、水泳授業における専門職等への委託についてであります。

水泳の授業において、中学校では保健体育の専門教師が指導を行っておりますが、小学校では学級担任が主に指導に当たっていることから、一部の学校では、外部指導者を招いての泳力の向上に向けた水泳の授業も行われております。

教育委員会としては、今後も可能な範囲で外部指導者の活用を検討してまいります。

次に、老朽化の著しい学校プールの利用停止と、公共プールの利用についてであります。

本市の小学校のプールは、どの学校においても設備の老朽化が進んでおりますが、水泳の授業や夏休み中の利用に支障が生じないように、その都度必要な修繕を行っております。

プールの老朽化の状況は、学校ごとに異なりますが、今後、維持管理や補修等に多くの費用が必要となる際には、B&Gプール等の利用について検討してまいります。

以上でございます。

○議長（吉田清孝） 再質問ありませんか。4番

○4番（伊藤宗就議員） もう少しお聞きしたいと思います。

まずは小中学校の統廃合について、やはりこうお聞きしても、文科省が言うようなそのままの内容じゃないのかなと思ってですね、もう少し深堀していかなければならないんじゃないかなと思うんです。例えば、小中学校が地域からなくなるということ

は、やっぱり若い世代、どうしても小中学校の近く。保育園はそうでもないかもしれないですけど、小中学校なるとやっぱり近くに住みたい、その近くが住宅街になっていくんですよね。それによって人口流出がさらに加速してしまうのは間違いないことだと思います。

その中で、私、人口流出が進んで一番心配されること何かなと思ったら、一次産業の担い手不足、既にそれは問題が表面化はしてるわけなんですけど、それがさらに加速していくんではないかと。そうすることで、一次産業、特に農業なんかは既に、平成13年ですか、北陽小学校に各北浦地区の小学校が合併して、その後また今般は、その小中学校に合併したものが今度は船川のほうと統合するということで、あちらの山間部の農地なんかありますけれども、この後どうなっていくんだろうかと。特に内陸部では、かなり真剣に問題として捉えている自治体が多いと伺っております。確かにこの夏、北秋田市の綴子に仕事で行く用事があったんですけど、綴子の山の中に入っていくと、もうほとんどの田畑が耕作放棄地となっている。はっきり言えば神社のおみこしと一緒に各集落を、かなり山の中まで入っていきまして、一番奥まで入っていきましたが、一緒に来ていた神社の総代さん方の話を聞くと、このままだと誰もいなくなって、ここら辺は全部耕作放棄地になるんだと。そうすることで山は荒れ、水、川流れてるわけですから、治水能力もなくなり、また栄養豊富な水も今までどおりには得られなくなるかもしれないということでありまして、あちらほど山は男鹿の場合、深くはないんですけど、そうであっても、やはり山間部の農地がこのまま荒れていくことになるのは大変だなと。水ということであれば、その水が海に流れて、海洋環境の悪化にまでつながっていく可能性、懸念されるんじゃないかなと。そういうことを解決するための森林環境譲与税のはずだったのが、こうした安易に人口流出を促すような施策をこのまま続けていくようでは、そちらのほうで対策してもたちごっこになって、20年後、30年後という長期スパンにわたって考えたとき、そのようになっていくのではないかなと、そういう未来しか私には考えられなかったんです。

そのほかにも様々問題は出てくると思うんですが、あるいはこう、環境の大きな変化による児童生徒の心理的負担というものを考えたときにも、計り知れないものがある。実際に統合を経験した、これは主に小学校のときに統合を経験したという方々の

話ですけど、やはりこう、自分の子供がですね、そういう保護者の方からお話聞いたことあったんですけど、全員が全員ではないにしろ、中には前よりも何か攻撃的になったような感じがするとか、ふさぎ込みがちになってしまったとか、そういう児童さんもいらっしゃるということでありまして、またそういったことが、今度いじめにもつながっていくのではないかなと。学校において、我々子供の頃のこととも考えても、やはりいじめというのはないとは言い切れない。あるものとして常に見ていかなければならないということだと思いますけれども。

さらには、これはどうしても仕方ないという側面もあると思いますが、その学校文化ですね、明治から続いてきた学校がなくなってしまう。船越小学校に美里小学校や脇本第一小学校が統合ということにもなりますけれども、それによってまた船越小学校自体の多分戦後あたりにつくられた校歌ですとか、そういったものも変わってしまうんですよね。あれ教育委員会で過去に出した本でしょうか、図書館で私何回か見たことあるんですけど、過去に存在した学校の校歌や校章が一覧になってて、校歌見ると、すごくその土地土地の地域色あふれる歌というのが残っていたんですけど、それがここで途絶えてしまうということです。さらに、私の場合は脇一小でしたけど、地域の人方みんな「脇一の花」を見ると元気もらえるとありますが、運動会に行われるマスゲームです、まあ脇一小だけじゃなく各学校にそういった特色ある文化っていうのは残っている、または過去に残っていたのだらうと思います。

こうして挙げていけば切りがないわけで、それでもどうしても進めなければならぬということであっても、やはり細かく一つずつ掘り下げて洗い出した上で、事前の対策っていうのは必要になってくるのではないかと思います。

そして今のこのコロナ禍で価値観も大きく変わっているわけですし、人口の一極集中の問題なんかは、これからまたさらに変わっていくのではないかなと思いますけど、地域も見直される時代になってくるのではないかなと。一気に少子化問題が解決して、また元のように小中学校を戻すということは余り考えられないでしょうけど、でも50年後とかそういったときのことを考えると、それをまた元に戻せるのかっていうと、なかなか簡単にはいかないわけで、今言った人口の一極集中の問題なんかは見直されていくのではないかなと思いますが、その中で、今回、移住・定住も最後の質問にしているわけでありまして、そちらのほうにもつなげていけないかというこ

とでもあります。

未来がどうなるのか、ずばり予測できたら簡単なんですけど、今から20年ほど前でしょうか、携帯電話をみんなが当たり前のように使っていた時代。今のようなスマホやタブレット、こうして当たり前のように使う時代など誰も予想していなかったはずで、未来の予測というのは無理なわけで、現実的にはとても難しい問題で、ここで聞いたところで簡単に解決しないこととは十分承知の上で、もう一度御答弁をお聞きしたいと思います。

それから、タブレットですね。今年度配られたわけで、この先どう活用していくか。さっきも未来は分からないと言いましたけど、今、とんでもない時代で、これまですごいコンピュータだとされていたスーパーコンピュータをはるかに凌駕する量子コンピュータなるものが実証実験なってきたりしてですね、現場の先生方からは、どうやら困惑の声が聞かれてるようで、これからどのように教えていけばいいのか。私も2年生の子供いるんですが、小学校2年生では、夏休みに自宅に持ち帰ってきた自分の育ててる野菜の写真を撮ってきなさいと。私こういうのやってて、この後、コロナだってまたこの後どうなるか分からない。2回目の休校措置というのは十分に考えられるんじゃないかなど。世界各国のワクチンの状況なんか見ても、そのように思えるんです。そうしたときに、学校に通えないわけですから自宅でタブレットを利用した授業といったこと。これまで準備期間が十分にあって、しかもそうしたことを目的として配られたはずのタブレットなのに、こうしたことというのはいつになったら可能になるのでしょうか。目標っていうのを明確にしないと、いつまでたってもこのままなのではないのかなという感じがするんです。その点についていかがでしょうか。

それから、3番の水泳授業、プールについてなんですが、既に県内でも全国的にも、プールの外部委託ですとか学校プールを廃止して共同して使うんだとか、やはりこう、学校の先生方にとっても最も教えづらい教科の一つが水泳だという声は前々からあったわけで、先ほど言いましたように自分の命にも将来的に関わってくる、緊急時の、あるいはほかの人の命も救えるのかもしれない、そういったことにも関わってくる。

で、先ほどもありましたけども、例えば海洋高校ですね。自分が泳げないのに、将

来的に海の仕事になんか就くわけないと思うんです。大体見てると、小学校の頃に泳げない人というのは、その後もずっと泳ぎは余り得意ではないんじゃないかなと、そういう感じがしております。例えば漁師さんに泳げない人になるのか、泳ぎが余り得意ではない人になるのかとか、あるいは今需要が高まっている洋上風力発電の例えば潜水士なんか、さらに高度な泳ぎを必要とする職業でありまして、やはり子供の頃から泳力が高いというのは、将来的に男鹿市にとっても非常に大きくつながっていくことなのじゃないかなと思って今回質問したわけでありまして。ぜひ今後、見てるとやっぱり、特に私一番目につくのは地元ですので脇一小のプールはもう古いんです。もうでこぼこになって、足をつまずいたりしてけがをしているお子さんもいらっしゃいますし、また自分の子も、夏休み中にプールに入りたくないって言うんですね。ふだんはプール大好きなはずなのに。なぜかと聞くと、虫がひどい。今年、特別アブ多かったんですけど、確かに言われてみると、アブに刺されて帰ってきたことがあったんです。そのことから自分のことを考えてみたら、私も小学校のときに背中を蜂に刺されてあったんですね。非常に蜂が多く飛んでくる。私の場合、アシナガバチでしたけど、カメバチやスズメバチ、既に私、蜂に4回刺されたから、そろそろ5回目で駄目なんじゃないかなって感じもしていますけど、そこら辺のことも含めて考えると、例えば私の脇一小の場合はB & Gに移動して、さらに外部講師を招くことができるのであれば、水泳中の死亡事故っていうのも過去にも何件も起きてるわけで、さらにふだんの先生方の学校プールの整備ですとか水質管理ですとか、そういったことも考えると、例えば着替え、シャワーの時間なんかも考えて2時間くらい、ほかのクラスと何学年かでバス移動して、そこで授業を行うとか、やはりプロの指導というのは子供のうちに受けると全然違いますので、そこら辺を十分に検討する必要があるのではないかなと思います。

それから、次の介護予防事業についてであります。

先ほどお聞きした事業は、やはりどう聞いても従来型、画一的サービスにしか余り聞こえないと思うんですが、私だけでしょうか。実際に第8期の男鹿市介護保険事業計画を見ましても、介護サービス、かなり予算は取られてますが、その中で、先ほど私言いました多様なニーズというところ、ここが重要だと思うんです。今、団塊の世代が後期高齢者となる。来年でしょうか、主には。そうしたときに、やはり多様な

ニーズ。今、団塊の世代の方いらっしゃいますか。こっちですね。なんとでしょうか。従来型の介護サービスに通いたいと思うんでしょうか。多分中には、自分はちょっと、既に行ってる人方とは違うんだという思い、どこかにないでしょうか。そこら辺のことをこの総合事業の中で「多様なニーズ」と表現していると思うんです。

コロナ禍前でしたけれども、私、総合事業について質問したことがありまして、通所型Aに相当するような事業を男鹿でやりたいという方いましたけれども、市のほうからは断られたと。ところがその後、総合体育館で市が似たような事業を開始したと。所管違うんですけど、私の担当の所管、委員会の際にそれはいかがなものかと話をさせていただいたんですけど、これ介護保険事業計画、令和3年が通所型サービスAで152万4,000円、次の年154万9,000円、その次の年もそんなに代わり映えしない。これから力を入れる必要性は予算見ると余り感じてないということなのかなと受け止めました。通所型サービスBについては、内容を考えると確かに難しいところあるかなと思いますけど、通所型サービスCについては、ずっとゼロ円のままになっております。まあ通所型サービスB・Cは介護相当サービスのほうで対応可能なのかなという感じもしますが、そこら辺お聞かせください。

それから、さらに踏み込んだ移住定住推進策をとということでお聞きしました。

昨日、安田議員のほうからいろいろ人口減少対策についての中で、各自治体の取組のお話もちらっとありましたが、東川町のお話なんかもありました。あそこはもう初期の頃に大変全国的に話題になったところで、水が豊かで使い放題だということでかなりPRをして、さらには、どのようにしてライフスタイルを構築していくのか、こういうことも丁寧に移住・定住を考えている方に提案をしたりして、さらには、ここはクラフトのまちということでPRしたんです。全国でクラフト市ありますけれども、ものづくりしている人は住むところにさほどこだわらない方もいらっしゃいますし、どちらかといえば田舎、水や空気がいいところに住みたいという方も多いのではないかなと思いますし、さらに先ほど水と言いましたけど、特定の事業所さんになってしまうのかな。私、この前、あるホテルに泊ったら、秋田サワーという、無料で提供している飲み物ありまして、その瓶を見たら男鹿の塩使用と書いてるんです。まあ男鹿の塩というのはかなりですね、相当なところで今使われておりまして、名前見る機会が大変増えました。あそこの事業者さん20年くらい前から地道に取り組み続

けて、今こうして一大ブランドになりかけてるんじゃないかなという気がしますけれども、そこら辺、何かこう活用できないか。あるいは、ある人に聞いたら、自分の場合はお米1年間無料で食べられたら住みたいかもしれないと。男鹿のお米はおいしいということで、さらに昨日、これも安田議員からも質問あったんですけど、有機米ですね。私もこれまで余りピンと来なかったんですけど、正直に言うと。今、このコロナ禍で健康志向が高まってきているという中で、有機米というのは、もしかしたら需要がどんどん増えていくのではないかなと。さらに言えば、先ほど言ったような耕作放棄地なんか、農業体験のことも先ほど答弁の中にありましたけれども、そうしたところを活用しながら、移住・定住、無農薬、有機米を作るのであればということでは何かしらの取組できるのではないかなと思った次第であります。

あと先ほど言いましたクラフト市ですけども、ほかのところへの声かけということも重要なんでしょうけど、今、秋田県である芸術家の方が、県内の芸術家はみんなばらばらにこれまで活動してきていたと。これ何か一つにまとめられないかということで動いているそうなんですけど、そこら辺のところとつながりを持ちながら、クラフト市ですので例えば美術大学なんかにも協力依頼したりして、将来、クラフト、そうした制作に携わるであろう方々、たくさんいらっしゃると思います。そういったところへのつながりというのをこれから強めていったほうがいいのではないかなと思うところであります。

以上、御答弁お願いいたします。

○議長（吉田清孝） 答弁を保留して、午後1時まで休憩いたします。

午後 0時04分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（吉田清孝） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

答弁を求めます。鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） 伊藤議員の再質問にお答えいたします。

3点について御質問がございました。

1点目として、学校統合の進め方について、人口流出との連動という観点から御質

問でございましたが、教育委員会としては、先ほども答弁いたしました、子供たちの教育環境をしっかりと整えることが第一であると捉えております。

人は、人のシャワーを浴びて成長してきます。学校統合は、子供たちにとっては終わりではなく、新しい始まりであります。一定規模の集団の中で子供同士が学び合い、切磋琢磨しながら成長できる、このような環境をしっかりと整えてまいります。

統合に際しては、事前に統合する学校の子供同士の交流学习を積み重ねるなど、統合して一緒になってから学校生活がスムーズに送ることができるよう、慎重に進めてまいります。

また、いじめ等の問題行動につきましても、各学校では、毎日の指導はもとより、早期発見・即時対応で全校体制で指導・支援を進めてまいります。学校統合後、子供たちにとっては環境が変わり、そして緊張する日もあると思いますので、細心の注意を払って、一人一人への支援を進めてまいります。

なお、人口減少対策につきましては、全庁的に取組を進めてまいります。教育委員会では、子供たちからも保護者からも喜んでもらえる魅力ある学校づくりが定住につながるのではないかと捉えており、今後、学校統合により子供たちの豊かな学びを支えていくために、例えば小中連携教育の充実による9年間の学びと成長を見据えた教育の展開など、新たな教育システムの構築について、具体的な検討を進めてまいります。

また、学校統合によって学区が拡大しても、学校と地域とのつながりがしっかり保てるよう、地域づくりを強く意識した新たなコミュニティ・スクールの展開を来年度から推進してまいります。

2点目は、タブレットの活用についてであります。各学校では、この4月に導入し、現在試行段階であります。多くの授業でタブレットを使った授業を展開しております。タブレットを使った授業では、子供たちが大変楽しく学習しております。

ただ、一人一台端末を使った授業のイメージがはっきりつかみきれない教員もおりますので、教育委員会では引き続き、教員研修を通して教材の作成等、授業で活用できる内容の研修を進めてまいります。

コロナ感染等により休校措置になった際の活用につきましては、国や県で作成した学習支援ソフトがございます。これを活用するとともに、市独自の学習支援の方法に

つきましても、子供たちが家庭で学習できるものについて、この後鋭意検討してまいります。

3点目は、水泳の授業に関わることと公共プールの活用についてでございます。

小学校の教員は、基本的に一人で全教科を担当いたしますので、水泳を含む体育の授業が得意ではない教員もおります。学校によっては、体育の授業を体育専門の教員や体育の指導が得意な教員と担任の授業を交換して専門的に教えることができると、そういう教員と交換して水泳の授業を行っているという学校もございます。

この後、例えば退職教員で体育の教員だった方ですとか、水泳の指導資格を有する外部人材の活用につきましても検討してまいります。

プールの活用につきましては、現在も水泳の授業に支障が出ないように、学校のいろいろな要望に応じまして教育委員会では修繕を行っております。この後、例えば大規模な漏水ですとか、ろ過装置が故障してもう新しいものに交換しなければいけないと、そういったような状況になった場合は、B&Gプールの利用に変えていきます。その際は、スクールバスを活用して子供たちをB&Gまで送り迎えするというところで、水泳の授業に支障が生じないように、しっかり授業ができるように教育委員会としても体制を整えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（吉田清孝） 伊藤市民福祉部長

【市民福祉部長 伊藤徹 登壇】

○市民福祉部長（伊藤徹） 私からは、介護予防事業につきましてお答えいたします。

議員から、多様なニーズということが大事であろうということでございました。また、第8期男鹿市介護保険事業計画において、通所型サービスB・Cについて記述がないということで、考えていないのかというお問合せでございましたけれども、こちらが第8期男鹿市介護保険事業計画の106ページに数字を入れていろんなサービスのメニューを書いているわけですが、たまたまですね、この計画を作成した時点で、通所型サービスB、あるいは通所型サービスC、これを提供している事業者がいなかったということで、こちらの令和3年から令和5年度にかけての地域支援事業費を算定する表には金額が入っていなかったということでございまして、この後も考えていないということではなくて、もしそういったサービスを提供する事業者が現れ

ば、サービスは提供していききたいというものでございます。

ここで言う通所型サービスAといいますのは、伊藤議員は御存じだと思っておりますが、Aのほうは総合体育館のほうで正和会が行っているリハビリステーションの中でやっている機能訓練のサービスなどでございます。あと通所型Bというのは、交流サロンのようなものでございまして、通所型Cというのは、介護サービスから卒業するための短期集中的な講座のようなサービスといったものになります。

で、これらのサービスについて、いろいろサービス利用者に対してアンケート調査を行っております。令和元年と令和2年も行っておりますけれども、この中では、人と交流するサービスといったところ、あるいは機能訓練に対するニーズといったところが多くなっておりました。ですから、交流サロンのようなサービスというのは、もしかすると需要があるかもしれないと考えているところではあります。

また、通所型サービスCのほうですけれども、こちらは潟上市のほうでは提供していたようなんですけれども、どうも利用はほぼない状況というふうに伺っております。

以上でございます。

○議長（吉田清孝） 八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） そうすれば私のほうからは、移住・定住についてお答えいたします。

少子高齢化が進む本市において、移住を推進し、また定住人口を確保することは、地域コミュニティを維持し、また地域産業を活性化し、さらには市民への行政サービスを維持していくために非常に重要な課題であります。先ほど市長が答弁しておりますが、単に補助金を出す制度では、財政力の弱い本市では他市町村との比較で優位に立つことがなかなかできないというところもございます。

議員から御提案のありました有機米、クラフト市をはじめ、様々な事柄を本市の移住・定住施策と関連づけることができないか、また、昨日安田議員からもありました先進事例を研究するとともに、今年度新たに立ち上げたおが住を活用し、本市ならではの移住後の充実した生活や魅力にあふれた毎日をアピールしていききたいというふうに考えております。

非常にハードルは高いわけですが、オール男鹿で目指すべきところは、ここに残りたい、ここに住みたいと思っていただけるまちづくりだというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（吉田清孝） さらに質問ありませんか。

○4番（伊藤宗就議員） 終わります。よく理解できました。

○議長（吉田清孝） 4番伊藤宗就議員の質問を終結いたします。

○議長（吉田清孝） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日8日、午前10時より本会議を再開し、議案に対する質疑を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後 1時11分 散 会